

労働委員会の認知度等アンケート調査

【労働委員会とは？】

労働委員会は、国と各都道府県庁に設置されており、働く方と事業主の方との間でトラブルが起きた際に、公平な立場でトラブル解決のお手伝いをする組織です。

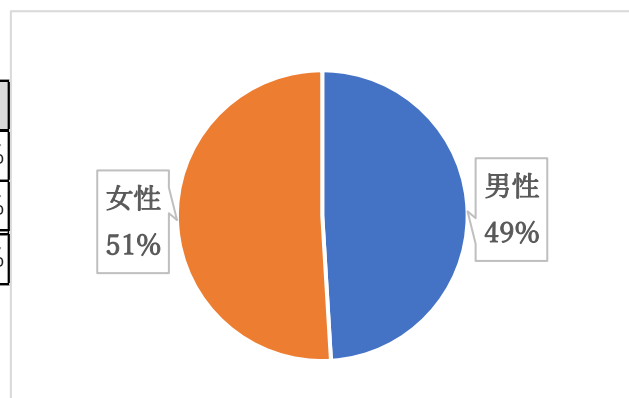
また、労働委員会では「個別あっせん制度」を設けており、10月の周知月間では「休日労働相談」を実施するなど、積極的な広報活動を行っています。

- 調査目的：近年の雇用環境の変化に伴う労働者と事業主の紛争の増加に伴い、労働委員会としてより多くの方に紛争解決制度を利用していただきたいと考えています。本アンケートでは、労働委員会の認知度について調査するとともに、県民の方々が抱える労働問題を把握することで、今後の労働委員会の紛争解決制度の効果的な周知の参考とします。
- 調査期間：10月2日～10月31日（30日間）
- 調査対象：ながさきWEB県政アンケート全モニター（334名）
- 回答状況：261名（回答率78%）
- 調査担当課：長崎県労働委員会事務局

【回答者の属性】

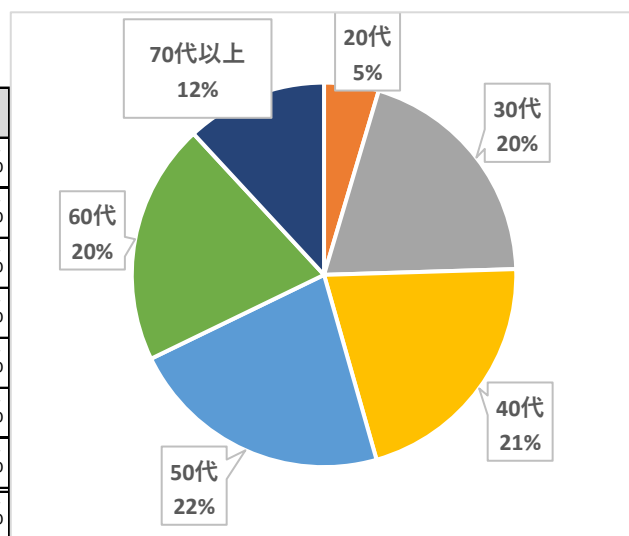
●男女比

	人数	構成比
男性	128	49%
女性	133	51%
計	261	100%



●年齢構成

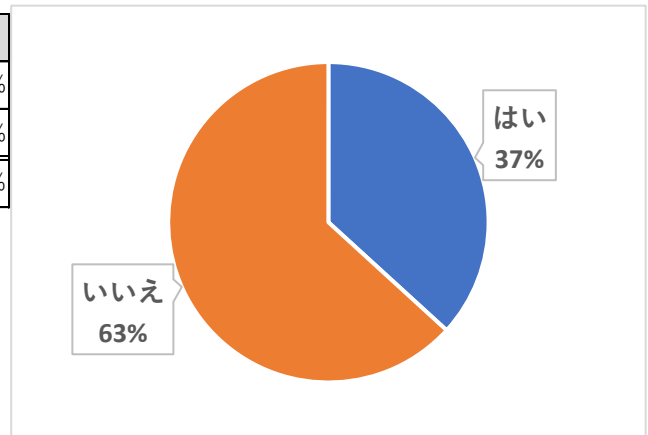
	人数	構成比
10代	0	0%
20代	12	5%
30代	52	20%
40代	55	21%
50代	58	22%
60代	53	20%
70代以上	31	12%
計	261	100%



【アンケート結果】

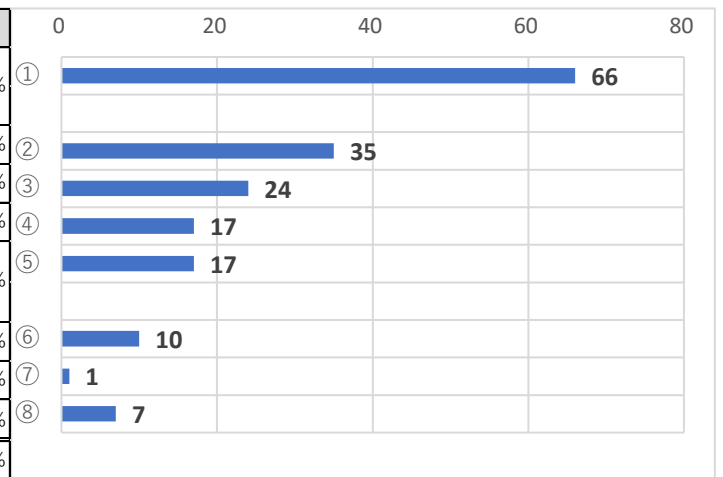
Q1. あなたやあなたのご家族、ご友人の中に、職場でトラブルを抱えたことがある方はいますか。

	人数	構成比
はい	96	37%
いいえ	165	63%
計	261	100%



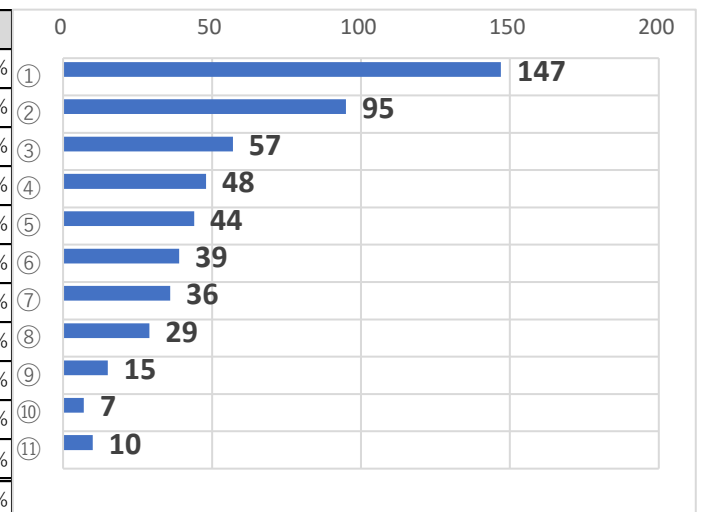
Q1-2. それはどのようなトラブルですか。(複数回答可)

	人数	構成比
① 職場の人間関係について（セクハラ・パワハラ・嫌がらせなど）	66	37%
② 労働条件について（労働時間・休暇など）	35	20%
③ 賃金について（賃金未払い・手当関係など）	24	14%
④ 解雇について（雇止め・退職勧告）	17	10%
⑤ 自己都合退職について（退職させてくれない、会社都合なのに自己都合とされたなど）	17	10%
⑥ 配置転換・出向について	10	6%
⑦ 募集・採用について（内定取り消しなど）	1	1%
⑧ その他	7	4%
計	177	100%



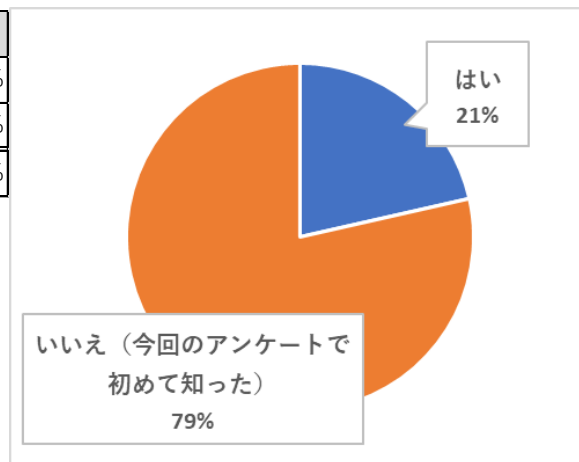
Q2. あなたやあなたのご家族、ご友人が職場でトラブルにあった場合、どこに相談しますか。(複数回答可)

	人数	構成比
① 家族、友人	147	28%
② 職場の同僚	95	18%
③ 労働局・労働局の電話相談窓口	57	11%
④ どこへ相談したらよいか分からない	48	9%
⑤ 労働基準監督官	44	8%
⑥ 弁護士	39	7%
⑦ 労働組合	36	7%
⑧ 労働相談情報センター（県の電話相談窓口）	29	6%
⑨ 社会保険労務士	15	3%
⑩ 労働委員会	7	1%
⑪ その他	10	2%
計	527	100%



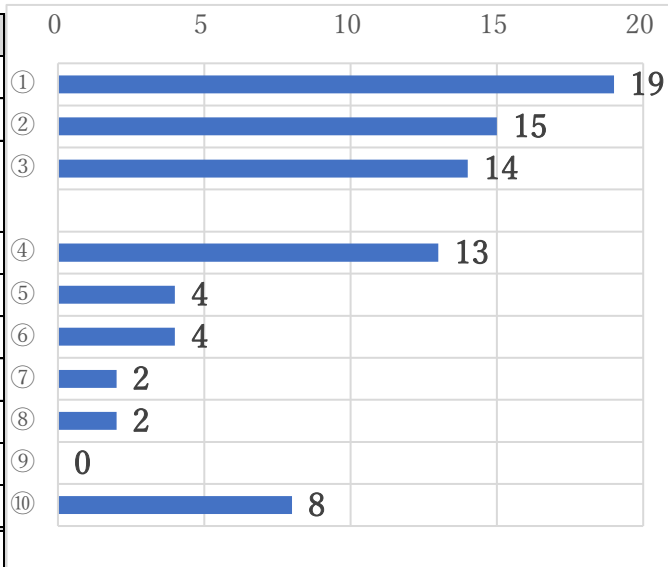
Q3. あなたは労働委員会を知っていましたか。

	人数	構成比
はい	56	21%
いいえ（今回のアンケートで初めて知った）	205	79%
計	261	100%



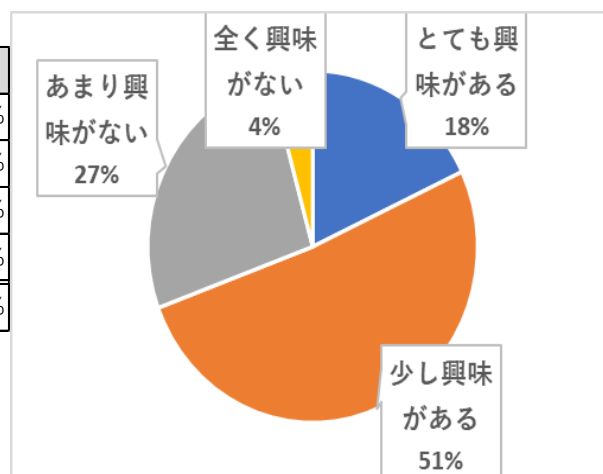
Q3-2. 労働委員会を何によって知りましたか。（複数回答可）

	人数	構成比
① 人から聞いた	19	23%
② テレビ	15	19%
③ 県や市町の広報誌（つたえる県ながさき、広報ながさきなど）	14	17%
④ 新聞	13	16%
⑤ 長崎県公式ホームページ	4	5%
⑥ ラジオ	4	5%
⑦ チラシ・ポスター	2	2%
⑧ その他の広報誌・フリーペーパー	2	2%
⑨ 労働委員会の手続きを利用したことがある	0	0%
⑩ その他	8	10%
計	81	100%



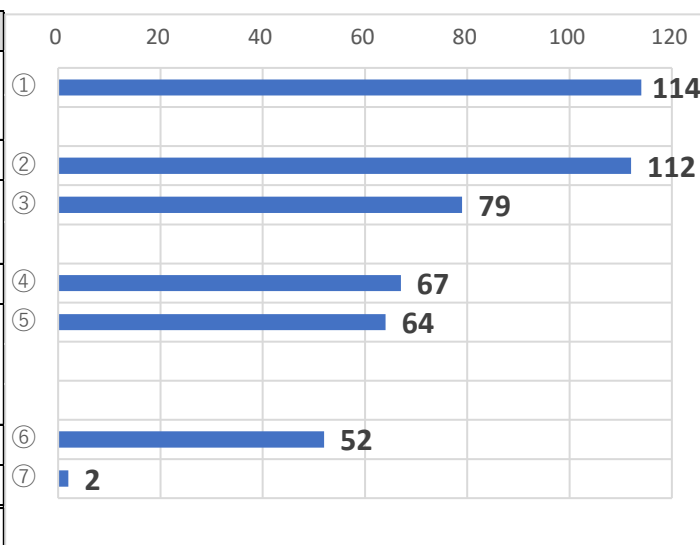
Q4. 「個別あっせん制度」に興味がありますか。

	人数	構成比
とても興味がある	47	18%
少し興味がある	134	51%
あまり興味がない	69	26%
全く興味がない	11	4%
計	261	100%



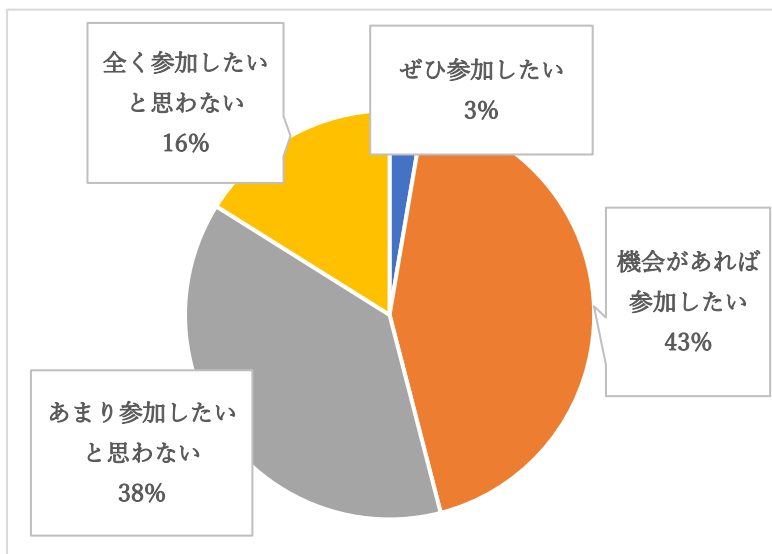
Q4-2. 労働委員会の「個別あっせん制度」のどのような点に興味がありますか。(複数回答可)

	人数	構成比
① 働く方個人と事業主の方との間に生じたトラブル解決のための手続きであること	114	23%
② 手続きにかかる費用は無料であること	112	23%
③ 労働問題の経験豊富な専門家による手続きであること	79	16%
④ 正規・非正規雇用に関わらず利用できること	67	14%
⑤ 公益委員（弁護士、大学教授）労働者委員（組合役員等）使用者委員（会社経営者、役員等）の三者構成による公平・中立な手続きであること	64	13%
⑥ 簡易・迅速な手続きであること	52	11%
⑦ その他	2	0%
計	490	100%



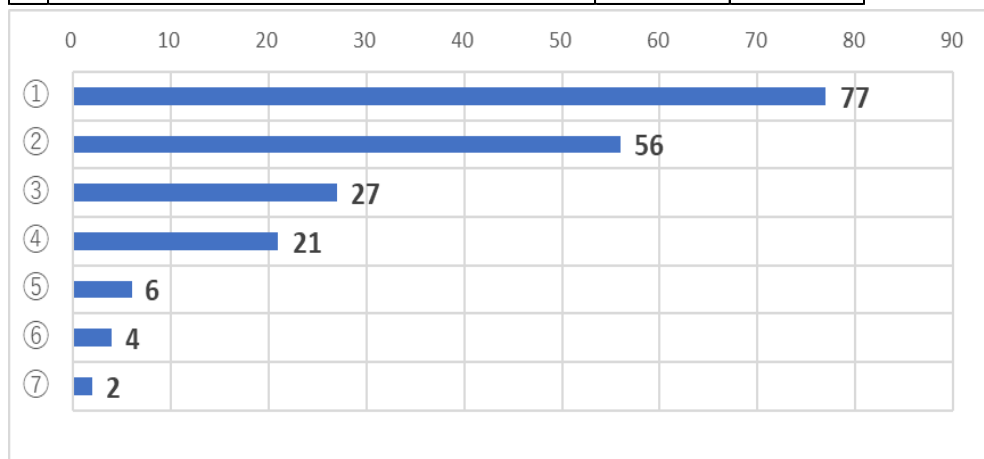
Q5. あなたは労働相談会に参加したいと思いますか。

	人数	構成比
ぜひ参加したい	7	3%
機会があれば参加したい	113	43%
あまり参加したいと思わない	99	38%
全く参加したいと思わない	42	16%
計	261	100%



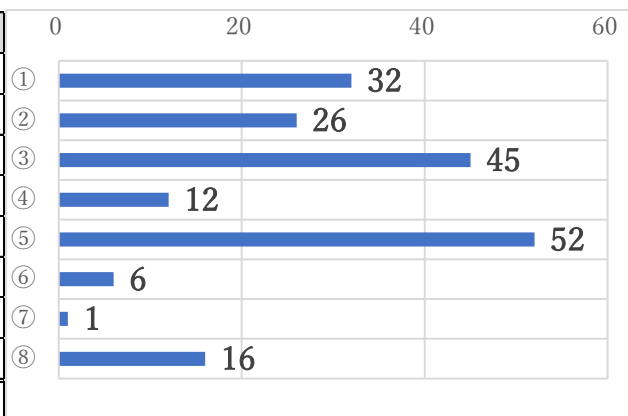
Q5-2. 労働相談会に参加するとしたら、どのような場所での参加を希望されますか。(複数回答可)

		人数	構成比
①	各市町の市民会館やコミュニティセンター	77	40%
②	市町の中心部など、交通の便が良い場所の会議室	56	29%
③	長崎県庁（長崎市尾上町）	27	14%
④	ショッピングモール	21	11%
⑤	県北振興局天満庁舎（佐世保市天満町）	6	3%
⑥	その他	4	2%
⑦	特に開催場所の希望なし	2	1%
	計	193	100%

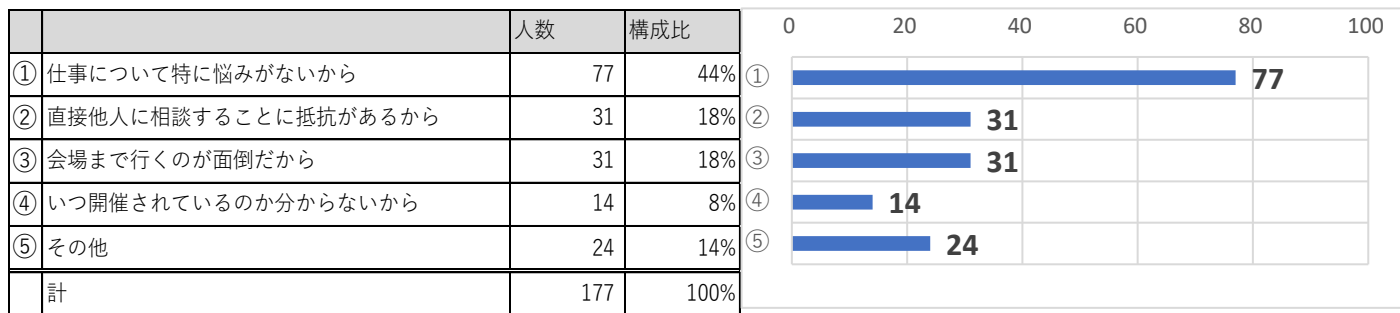


Q5-3. 労働相談会への参加を希望される場合、最も都合のいい曜日・時間はありますか。(複数回答可)

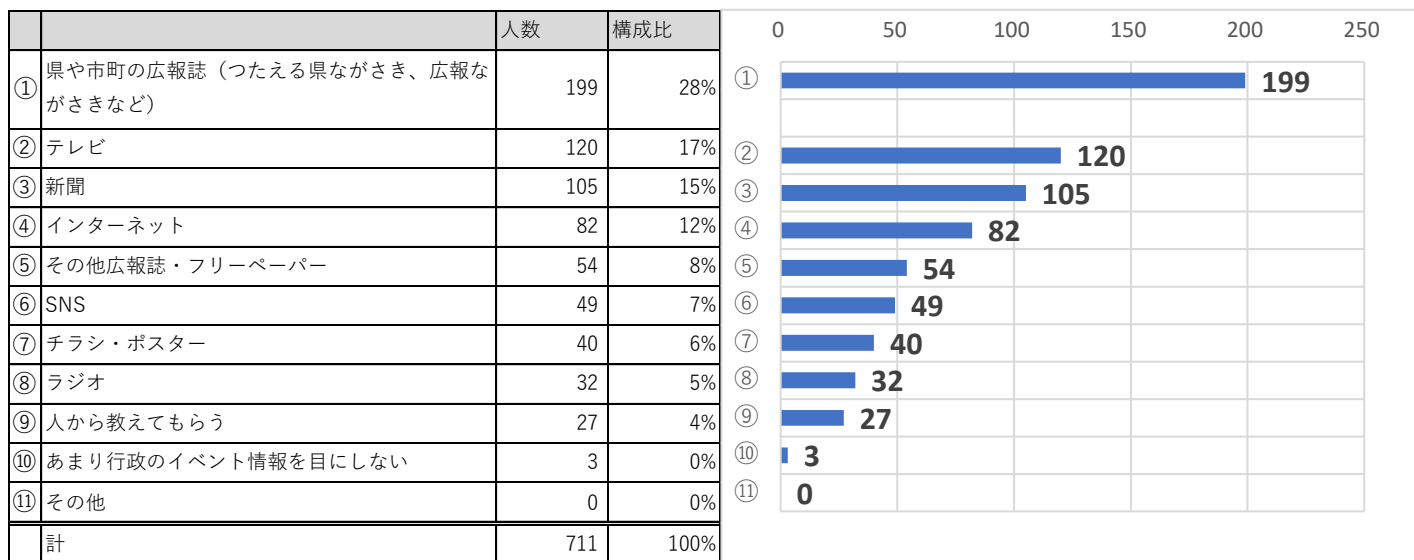
		人数	構成比
①	平日9:00~18:00	32	17%
②	平日18:00以降	26	14%
③	土曜日9:00~18:00	45	24%
④	土曜日18:00以降	12	6%
⑤	日曜日9:00~18:00	52	27%
⑥	日曜日18:00以降	6	3%
⑦	その他	1	1%
⑧	特に希望の曜日・時間なし	16	8%
	計	190	100%



Q5-4. 労働相談会に参加したいと思わない理由を教えてください。(複数回答可)



Q6. あなたは普段、県や市町などの行政のイベント情報をどこから得ていますか。(複数回答可)



Q7. 労働委員会に対するご意見・ご要望等がありましたら教えてください。

(主な意見・要望)

- 特に、個別あっせん制度を知らなかったもので、広く県民の方に知って欲しいと思いました。
- 固い・厳しいイメージがあるので、気軽に相談して頼っていいのだと思えるように情報発信を行いイメージアップして、利用者が増えていくようになってほしいです。
- 仕事内容を教えて欲しい。
- 労働委員会の存在自体を知らないなので、問題の解決事例などの情報がもっと県民に伝わるように広報活動に力を入れてほしい。
- よくある紛争事例や、相談によりこうしたトラブルが解決された事例を、より強く周知して頂きたい。存在そのものの認知度が著しく低いのではないのでしょうか。
- 実際の事例も含めて広報して欲しい。